



2021年4月16日

各 位

会社名株式会社 さいか屋
代表者名 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三

(コード番号 8254 東証第2部)

問合せ先 企画開発本部総合企画部長 石川 浩二

(TEL: 046-845-6820)

資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、親会社及び主要株主である筆頭株主の異動並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD社」といいます。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこと、及び2021年5月24日開催予定の当社第89回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）で本第三者割当（以下に定義いたします。）の実施に必要となる発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案（以下「本定款変更議案」といいます。）及び本第三者割当に関連する議案が承認されること等を条件として本資本業務提携の一環としてAFC-HD社に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。また、当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会に、本定款変更議案及び本第三者割当に関連する議案を付議することを決議しています。

加えて、本第三者割当により、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的

当社は、1872年10月神奈川県横須賀市元町に創業した雑賀屋呉服店（後の雑賀屋不動産株式会社）を母体として1950年11月横須賀市に株式会社大洋会館を設立、不動産賃貸業を営んでおりましたが、1956年4月に本社を川崎市に移転、株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業いたしました。現在では、横須賀市及び藤沢市で百貨店を営業し、川崎市ではサテライト型店舗、町田市では専門店ビルのテナント管理運営業務を行っております。当社は、百貨店事業を核として、「人々に安心と潤いのある生活の提案を行う生活文化企業」を目指し、永い間培ってきた信用を命として、「地域のお客様に最も支持される百貨店」を目指すことを企業理念としています。

しかしながら、社会構造の変化や環境変化に伴うお客様の消費嗜好の多様化に対応できず、また、新型コロナウイルス感染症拡大により政府等による緊急事態宣言の発出や解除後の外出自粛、集客催事の中止・規模縮小の影響により、当社の事業は現在極めて厳しい状況が続いております。

こうした状況を受けて、当社の連結損益は2020年2月期まで4期連続して営業利益以下で損失を計上しており、2021年2月期についても新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下での一部フロア休

業や営業時間短縮等が影響し、売上高15,002百万円（前年比81.4%）、経常損失732百万円（前年比▲602百万円の悪化）、親会社株主に帰属する当期純損失837百万円（同▲706百万円の悪化）と大幅な赤字の計上を余儀なくされました。その結果、2021年2月末時点において、連結純資産は405百万円（同831百万円の減少）まで落ち込んでおり、早急な収益・財務基盤の強化が必要な状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。なお、この点に関しましては、下記で述べるとおり2021年3月6日にリスタートした「SAIKAYA YOKOSUKA SHOPPING PLAZA」のローコストオペレーションでの運営強化を進めるとともに、2021年2月期実施の希望退職に伴う人件費の減少や外注費の抑制等の経費削減等の継続的な取り組みを行うことで、年度を通じ営業キャッシュ・フローの改善に努めていくこと、また、2021年3月31日期日の借入金（6,523百万円）のうち6,353百万円について主要取引銀行を含む取引金融機関より2022年3月31日まで契約延長がなされていること、当社会計監査人の監査手続の一環で実施されたメインバンクへのインタビューの中で今後の支援体制が変わらないことが確認できたことから、主要取引銀行の支援体制も十分確保できており資金繰りの懸念はないものと認識し、これらのことから、2021年2月期において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。しかしながら、主要取引銀行の支援体制が十分確保できており短期的には資金繰りの懸念はないものの、上記のとおり、当社を取り巻く事業環境・経営環境は引き続き極めて厳しいことが想定される中、短期的な借入によって当座を凌ぐのみでは、脆弱な収益基盤・財務基盤といった当社の抱える課題に抜本的に対処するものではなく、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって当社を取り巻く事業環境・経営環境の不透明である中、今後さらに事業環境・経営環境が悪化した場合に、当社としては債務超過に陥る可能性もあるものと認識しており、早急な財務基盤の強化と収益基盤の改善が不可欠な状況にあります。

また、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）は、上場廃止基準として、原則として、時価総額（月間平均時価総額又は月末時価総額）が10億円未満である場合において、9か月以内（事業計画改善書を3か月以内に提出しない場合は3か月）に月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならないときと定めていますが（有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文）、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、2020年8月末までに上場廃止基準に抵触した上場会社について、事業計画改善書の提出期限を2020年12月末まで延長し、この場合における上場廃止に係る猶予期間を2021年6月末までとしています。当社株式の2020年7月の時価総額は、上記上場廃止基準に定める所要額（10億円）未満となったため、同年8月3日、東京証券取引所より2020年8月1日から2021年6月30日まで（ただし、2020年12月31日までに事業計画改善書を提出しなかった場合には、同年8月1日から同年12月31日まで）上場廃止の猶予期間と指定され、2020年12月25日に事業計画改善書を提出したため、同日、改めて2020年8月1日から2021年6月30日まで上場廃止の猶予期間と指定されました。したがって、同年6月30日までに、月末時価総額と月間平均時価総額が上記所要額を上回らない場合には上場廃止となります。なお、2021年3月31日時点の月末時価総額は1,116百万円となり10億円以上でありましたが、2021年3月月間平均時価総額は961百万円となり10億円未満であることから、2021年3月31日時点で上場廃止基準（時価総額基準）に抵触している状況が解消されていないため、当社といたしましては、本第三者割当による新株式を発行することにより、発行済株式総数を増加させることによって、時価総額を増加させることで、上場廃止基準に抵触している状況の解消を図ることについても本資本業務提携の目的と考えております。

一方で、当社としては、「いつ行っても欲しいものがあり、いつ行っても気持ちよく買い物ができ、また行ってみたいと思っただけの百貨店」という企業ビジョンの下で、当社の事業継続を図るべく、「営業力の強化」「財務基盤の強化」に取り組んでまいりました。「営業力の強化」におきましては、2017年から顧客支持の高いテナントとして藤沢店にニトリ、タリーズコーヒーを導入するとともに、食品強化によるデイリーユース商材を強化する等、百貨店ゾーンの見直しを図ってまいりました。この結果、減少していた藤沢店への集客を増加（前年比103%）させることに成功いたしました。また、2019年には外商部門におきまして、外商顧客様向け「さいか屋カード」ポイント付与率アップや外商サロンの新設等、外商顧客様との接触回数拡大、新たな外商顧客様との接点拡大等を実行し、減少を続けてきた外商顧客の新規獲得と売上高を維持することができました。さらに、EC部門におきましては、2019年にECサイトの活性化を目的とした「Web計画グループ」を新設し、ECサイトのデザイン刷新、食料品を中心とした掲載商品数増、新たな販売チャネル増等に取り組んでまいりました。この結果、同部

門の2021年2月期売上高は、大幅な増加（前年比181%）を達成しております。また、2021年2月には、不採算店舗であった横須賀店の営業を一旦終了させ、2021年3月に「SAIKAYA YOKOSUKA SHOPPING PLAZA」として営業面積を縮小し、少人数で運営するローコストオペレーションでの営業体制としリスタートいたしました。「財務基盤の強化」におきましては、委託業務のより効率的な仕様変更まで踏み込んだ見直しによる外部委託費の削減、電力の自由化等を活用した水道光熱費の削減等、固定費の削減を図ってまいりました。さらに、2021年2月期におきましては、希望退職者の募集を実行し、事業規模に見合った人員体制の構築を行い、人件費の圧縮を行いました。

しかしながら、昨今の近隣商圈における業種、業態を超えた販売競争の激化に加え、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大による時短営業の継続や2度の緊急事態宣言発出を含む外出自粛等、当社を取り巻く経済情勢や事業環境は厳しさを増しており、先行きにつきましても予断を許さない状況となっております。横須賀店のリニューアルに伴う修繕費用等の支払いが2021年5月で一段落し、前期実施の希望退職による人件費や委託費削減等の固定費削減がより効果を発揮することにより、9月以降の資金繰りは安定する見込みであるものの、事業継続を図るためには、買掛金支払や税金費用等の一時的な運転資金を確保するとともに、早急な収益・財務基盤の強化が必要となります。また、将来の成長資金を得るためには、当社の信用力を向上させて借入余力を確保することも重要と考えております。

当社としては、上記の各施策を実施するとともに、事業継続を図りながら収益・財務基盤を強化するため、事業の効率化、資本の増強の観点からファンドや事業会社との提携の可能性について検討を進めてまいりましたところ、2020年11月に、AFC-HD社永世名誉会長 浅山忠彦氏及び代表取締役社長 浅山雄彦氏から、当社取締役社長兼社長執行役員 岡本洋三に、業務提携や出資の可能性について正式に打診を受けました。当社は、AFC-HD社の子会社である株式会社エーエフシー（静岡県静岡市駿河区豊田2-4-3 代表取締役会長 浅山忠彦、以下「AFC社」といいます。）とこれまでも取引上の付き合いがあったことや、AFC社が当社の3店舗へ出店していることもあり、AFC社の親会社であり、健康食品・化粧品等の製造から販売までを一手に担うAFC-HD社との間で本資本業務提携を行い、AFC-HD社を割当予定先とするのは、当社としても事業継続を図りながら収益・財務基盤を強化することが可能となるとの判断の下、AFC-HD社との間で本資本業務提携及び本第三者割当について協議を行い、同社からご支援をいただけることになった次第であります。

AFC-HD社は、1969年6月に静岡県静岡市で創業したあさやま商事(後の株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス)を起源とし、健康食品及び化粧品等の研究開発・製造・品質保証及び販売並びに健康情報の発信を通じて、人々の健康の維持増進に貢献する企業であり、東証JASDAQに上場しております（証券コード：2927）。新型コロナウイルス感染症拡大の環境下におきましては、消費者の健康志向を取り込み、業績の堅調さを維持しているとともに、徹底したお客様本位の企業風土を持っておられます。当社とは、2008年より取引を開始し、当社店舗での健康食品、化粧品等を販売していただき、2015年より外商での健康食品の取り扱いを始め、お客様にご好評いただいております。自社グループブランド「AFC」を販売しているAFC-HD社の子会社であるAFC社では、健康食品・化粧品等の通信販売事業・卸売販売事業・百貨店店舗販売事業で全国展開しており、当社を始め、全国有名百貨店40店舗で販売を行っております。昨年には、新規事業としてビュッフェレストラン「ぶどうの丘」を始め、外食事業を手掛ける株式会社なすび（静岡県静岡市清水区谷田8-2 代表取締役社長 藤田圭亮）とFC契約及び業務提携をスタートさせ、全国に広がるAFC-HD社のネットワークと店舗運営ノウハウと新業態開発力を駆使し、店舗拡大を図ろうとしております。AFC-HD社グループでは、構想段階であるものの、グルメ天国、ふれあいペット王国（ペットショップ）、こどもの国（プレイランド）、いこいの園（高齢者が集う施設）等、当社における従来の百貨店像にとらわれない集客を仕掛ける、魅力あふれる店舗作り等の新たな百貨店像を有しております。

本資本業務提携により、当社の149年にわたり築き上げてきた暖簾と、湘南地区から三浦半島において唯一の百貨店という地理的特徴に加え、従来、当社では考えもつかなかった、オンラインでの接客や老若男女が楽しむことができる複数のコンテンツを融合させた長時間滞在型の新百貨店像の構想を持つAFC-HD社グループのアイデアを掛け合わせることで、両社・グループの持つ経営資源を相互に活用することにより、相互のお客様に対し、より付加価値の高く専門性に優れ娯楽性の富んだ商品・サービスの提供を行うことで、相互の企業価値向上が図れるものと確信しております。そして、このことが当社において一日でも早く利益を創出し、社会的信用の向上に繋がるものと判断いたしております。

当社では、巨大な市場を持ち中長期的な経済成長が見込めるEC分野を重要なビジネスターゲットとしております。2021年2月5日付で開示いたしました「（開示事項の追加）事業の現状、今後の展開等について」において、営業力強化に関する諸施策として記載した「EC部門の拡大」を遂行するため、EC事業において、知見とインフラを有し、実績を残しておられるAFC社のノウハウとそのインフラを活用することで、当社の経営課題の解決に寄与することに繋がるとの考えに至りました。

当社では資金調達の方法として、公募増資及び株主割当増資等の方法を検討してまいりましたが、資金調達までの期間がかかることや第三者割当に比べ発行コストが割高であることに加え、引受先が集まらないリスク、払込みが行われないリスク、不成立となるリスクがあることから、事業継続の確実性・安定性を確保しつつ、当社の信用力の向上及びこれに伴う将来の成長資金のための借入余力の確保を図り、上場廃止基準に抵触している状況の解消にも資するという観点から、第三者割当による資金調達方法が最適であると判断いたしました。AFC-HD社においても、当社の財務基盤の強化や、資金需要への対応、信用力の向上といった事業継続の安定性や今後の成長性という観点から、公開買付けの方法によらず、本第三者割当の引受けを選択いただいたものと承知しております。

以上のとおり、当社としましては、本資本業務提携により、足元の資金需要に対応しつつ、当社の抱える抜本的な課題に対処するため、財務・収益基盤の強化を実現し、当社の信用力を高めることで借入余力を増やし将来の成長資金の確保につなげていくことを企図としております。

本第三者割当により、AFC-HD社は、当社議決権の37.22%を直接保有することとなり、またAFC-HD社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められるものが間接保有する当社議決権と合わせて、当社総議決権数の50.36%を超えることとなり、同社は、当社の支配株主（親会社）となる予定であります。

(1) 業務提携の内容について

業務提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、その具体的な方法を今後両社で検討していくこととしております。

- ① 当社の顧客基盤の活用によるAFC-HD社の商材の販売
AFC-HD社の専門性の高い商材を、当社の顧客名簿（上得意様）向けにカスタマイズした販売を行うことにより、両社における収益体質の強化を図ることを考えております。
- ② AFC-HD社のECインフラの活用/共有化並びに同社及び当社相互のコンテンツ販売
成長分野であるEC部門において、AFC-HD社の資源であるECシステム等への統合、両社コンテンツ等の相互活用により、効率的にEC部門の拡大を図ることを考えております。
- ③ 当社のリアル店舗活用によるテストマーケティングの実施、当社の店舗の空きスペース活用
AFC-HD社が、新たに企画する商品・サービスを、当社においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ることを考えております。
- ④ 給与計算等の百貨店特有でない集計・計算業務のAFC-HD社グループへの集約
管理部門の業務のうち、AFC-HD社のシステム等の統合又は相互活用により、既存業務を効率化し、原価や固定費の低減を図ることを考えております。

(2) 資本提携の内容について

当社は、本資本業務提携においてAFC-HD社に本株式1,835,000株を割り当て、同社の当社発行済株式総数に対する持株比率は36.96%となる予定であります。AFC-HD社との資本提携の詳細は、「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。なお、AFC-HD社との間の2021年4月16日付の資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）において、①当社において事業運営上新たな資金需要が生じた場合において、当社が株式等を発行する場合、当社の要請に基づき、AFC-HD社は当該株式等を引き受けるものとする旨、②AFC-HD社は、当社の事前の書面による承諾なく、(i)自らが保有する当社の株式等の全部又は一部に係る譲渡、移転、承継、貸与、担保権の設定その他一切の処分、(ii)当社の株式等に係る譲受、承継その他の取得をしてはならない旨、③一定の事由が生じた場合において、当社はAFC-HD社に対して、本第三者割当によって同社に対して割り当てられる当社株式の全部又は一部を当社が指定する第三者へ譲渡することを請求できる旨等を合意しております。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

当社及びAFC-HD社は、本資本業務提携契約において、当社がAFC-HD社の指名する取締役の選任に係る手続として、本定時株主総会において、取締役候補者の数は9名とし、そのうちAFC-HD社が別途指定する指名取締役3名を取締役候補者とする取締役選任議案を上程することを合意しております（ただし、AFC-HD社の指名に係る取締役候補の取締役としての地位は、本第三者割当の払込みが行われることを前提としております。）。なお、代表取締役の選任については、別途、AFC-HD社との協議により決定いたしました。

2. 資本業務提携先の概要

| | | | | |
|------|--|---|------------|------------|
| (1) | 名 称 | 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス | | |
| (2) | 所 在 地 | 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号 | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 浅山雄彦 | | |
| (4) | 事 業 内 容 | 健康補助食品および化粧品等の製造販売 | | |
| (5) | 資 本 金 | 2,131,839千円 | | |
| (6) | 設 立 年 月 日 | 1980年12月8日 | | |
| (7) | 発 行 済 株 式 数 | 14,144,720株 | | |
| (8) | 決 算 期 | 8月31日 | | |
| (9) | 従 業 員 数 | 592人（2020年8月31日現在） | | |
| (10) | 主 要 取 引 先 | 深沢商会、イワキ | | |
| (11) | 主 要 取 引 銀 行 | 静岡銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行 | | |
| (12) | 大株主及び持株比率 | 浅山忠彦 15.29% 浅山雄彦 7.91% 南良治 3.17% 浅山麻衣子 2.37% 浅山麻里奈 2.35% アムスライフサイエンス取引先持株会 2.10% 株式会社静岡銀行 0.89% （常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社） 福地千佳 0.81% JPモルガン証券株式会社 0.62% アムス従業員持株会 0.55% | | |
| (13) | 当事会社間の関係 | | | |
| | 資 本 関 係 | AFC-HD社は、当社議決権の0.06%を保有しております。また、AFC-HD社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められるものが当社議決権の20.92%を間接保有しております。（2021年2月28日時点） | | |
| | 人 的 関 係 | AFC-HD社の取締役であったもの1名、同社の子会社の取締役であったもの1名の計2名が、当社取締役に就任しております。 | | |
| | 取 引 関 係 | AFC-HD社の子会社と取引基本契約を締結しております。 | | |
| | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | AFC-HD社は、財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者に該当します。 | | |
| (14) | 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：千円、特記しているものを除きます。） | | | |
| | 決 算 期 | 2018年8月期 | 2019年8月期 | 2020年8月期 |
| | 連 結 純 資 産 | 9,652,986 | 10,109,847 | 10,463,909 |
| | 連 結 総 資 産 | 18,007,721 | 18,327,080 | 18,548,888 |

ご注意:この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

| | | | |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 1株当たり連結純資産（円） | 686.37 | 718.86 | 744.04 |
| 連結売上高 | 15,795,643 | 16,252,889 | 15,819,281 |
| 連結営業利益 | 1,023,483 | 981,271 | 1,093,679 |
| 連結経常利益 | 982,012 | 1,014,876 | 1,099,829 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 736,680 | 783,292 | 676,683 |
| 1株当たり連結当期純利益（円） | 58.28 | 55.70 | 48.12 |
| 1株当たり配当金（円） | 20.00 | 25.00 | 20.00 |

(注) AFC-HD社は、東証JASDAQに上場しており、同社が証券取引所に提出している2020年11月25日更新の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載している、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとし、政府指針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むものとする旨等を確認することにより、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）ではないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないものと判断しております。

3. 日程

| | |
|----------------|------------|
| (1) 取締役会 | 2021年4月16日 |
| (2) 資本業務提携契約締結 | 2021年4月16日 |
| (3) 定時株主総会 | 2021年5月24日 |
| (4) 払込期日 | 2021年5月26日 |

(注) 本第三者割当は、本定時株主総会における特別決議により、本定款変更議案及び本第三者割当に関連する議案の承認が得られること等を条件として、2021年4月16日に開催された取締役会決議において決議されております。また、本第三者割当は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に照らせば、特に有利な金額による発行に該当すると判断されることから、会社法第199条3項に基づき本定時株主総会において、本第三者割当についての議案として第三者割当による新株式発行に関する議案について特別決議による承認を得る予定です。

4. 今後の見通し

本資本業務提携が当社の業績に与える影響については、現在精査中であり、2021年4月14日公表の2021年2月期決算短信記載の2022年2月期の連結業績予想（2021年3月1日～2022年2月28日）には織り込んでおりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

| | |
|-------------------------|---|
| (1) 払込期日 | 2021年5月26日 |
| (2) 発行新株式数 | 1,835,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき273円 |
| (4) 調達資金の額 | 500,955,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取り概算額については、下記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」をご参照下さい。 |
| (5) 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法により、AFC-HD社に普通株式株を割り当てる。 |

ご注意:この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

| | |
|---------|--|
| (6) その他 | 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、本定時株主総会における本第三者割当に関連する議案及び本定款変更議案の承認、並びに本資本業務提携契約に定める前提条件を満たすことを条件とする。 |
|---------|--|

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達のための主な目的

上記「I. 1. 資本業務提携の目的」に記載のとおりであります。

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は今回の資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について以下のとおり比較検討を進めてまいりました。

現状、銀行借入につきましては、一時的な資金確保という観点からは採りうる選択肢であるものの、財務基盤の強化、信用力の向上及びこれに伴う将来の成長資金のための借入余力の確保、上場廃止基準（時価総額基準）に抵触している状況の解消という当社の喫緊の課題に応えるものではなく、金利負担の面からも当社にとって最善の選択肢であるとはいえないものと判断しております。

次に、公募増資及び株主割当増資につきましては、多額の資金調達が可能であり、かつ財務基盤の強化という本第三者割当の目的に沿う手法ではありますが、資金調達までの期間がかかることや第三者割当に比べ発行コストが割高であることに加え、引受先が集まらないリスク、払込みが行われないリスクもあることから困難と判断いたしました。

また、転換社債型新株予約権付社債の発行につきましては、短期間での資金調達が可能ではあるものの、当社の負債額を増加させることとなること、通常転換型新株予約権の転換は割当先の裁量により決定されるため、発行後に転換が進まない場合には財務健全性が低下すること、また償還時点で必要となる返済資金を確保できるかが現時点では不透明であることから不相当であると判断いたしました。

当社といたしましては、本第三者割当による既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、払込金額がほぼ満額、資本に入ることから財務基盤を強化しつつ、短期間に調達した資金を後述の資金使途に充当することで、事業継続性を図ることができ、また、当社の信用力の向上及びこれに伴う将来の成長資金のための借入余力の確保や、上場廃止基準（時価総額基準）に抵触している状況を解消することにも資するものと考えております。このように資金調達までにかかる期間、発行コスト、払込みの確実性、負債比率、金利コスト、償還負担等を含め資金調達を総合的な観点から検討した結果、AFC-HD社との本資本業務提携の一環として、同社に対する新株式の発行による資金調達方法が最適であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|-------------|
| 500,955,000 | 20,000,000 | 480,955,000 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、アドバイザー報酬、登記関連費用及びその他諸費用の合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|---------|---------|------------|
| 運 転 資 金 | 480 | 2021年5月～8月 |

(注) 調達した資金は支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

当社の事業である百貨店事業は人件費・賃借料・減価償却費等、固定費割合が高い収支構造のため、売上高減少が営業利益に与える影響は大きく、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた政府・地方自治体による感染拡大防止のための休業要請による、食品以外の不要不急とされる営業自粛を主な原因とする業績への甚大な影響により、2021年4月14日付決算短信にて公表のとおり、2021年2月期連結会

計期間の売上高は15,002百万円となり、2020年2月期連結会計期間に比し3,428百万円減少しており、2021年2月期連結会計期間の連結営業キャッシュ・フローは▲452百万円（前年比614百万円の悪化）と大幅なマイナスとなっております。

さらに、政府による緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見えない中、外出自粛等経済活動が抑制され消費活動が一気に冷え込んだ結果、ニューノーマル（新しい生活様式）への対応をしながら業績回復を実現するには相応の時間を要する見込みであります。

当社では、ワクチン接種等により新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ収束して業績回復を実現するまでに2022年2月期連結会計年度末まで要するものと見込んでおり、それまでの期間において引続き人件費、外注費、代金回収コスト削減等を行い、支出の最適化を図りつつ、新型コロナウイルス感染症による経営環境悪化に備えるため、運転資金として480百万円を充当することで、事業継続を図りつつ財務基盤を強化することを予定しております。

具体的には、2021年3月31日時点において、下記①の2021年6月15日を支払期限とする買掛金支払及び下記②に掲載した納税費用の支払原資が不足することを想定しており、本第三者割当により見込まれる480百万円を充当する予定です。

①買掛金支払

| 主要な支払先 | 金額（百万円） | 支払期限 |
|--------------|---------|------------|
| 商品等仕入先（約40社） | 359 | 2021年6月15日 |

当社は、上記に記載のとおり、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の業績への甚大な影響によって営業キャッシュ・フローの不足を招いている中、横須賀店のリニューアルに伴う修繕費用等の一時的な支出93百万円が2021年4月に予定されていることもあり、2021年5月には手元の余剰資金の不足が見込まれます。そのような中、当社事業上の重要度の高い商品である、食料品、雑貨類、衣料品等の2021年4月21日から2021年5月20日までの仕入予定分の支払に支障をきたす恐れがある状況にあり、その支払期限が2021年6月15日に迫っております。仮に、支払遅延が発生した場合には、取引条件の変更や当社への商品供給の停止等が想定され、商品の供給不能等による販売機会損失等により当社の事業継続に重大な悪影響を与えることが想定されます。このような状況を踏まえ、本第三者割当により調達した資金のうち359百万円を主要取引先の商品等仕入代金に充当することで、資金繰りを維持し事業継続を図ります。

②納税費用

| 種 別 | 納税予定額（百万円） | 納税期限 |
|-------------------------|------------|----------|
| 固定・償却資産税（2020年度第1期延納分） | 27 | 2021年5月末 |
| 固定・償却資産税（2021年度第1期） | 27 | 2021年5月末 |
| 固定・償却資産税（2021年度第2期） | 27 | 2021年8月末 |
| 消費税及び地方消費税（2021年度予定納付分） | 20 | 2021年6月末 |
| 消費税及び地方消費税（2021年度予定納付分） | 20 | 2021年8月末 |
| 合 計 | 121 | |

上記に記載のとおり、手元の余剰資金が不足している中で、各種国税及び地方税の納税期限が2021年5月末、6月末及び8月末に迫っております。仮に納付することができず、当社事業用資産等の差押等がなされた場合には、当社の事業継続に重大な悪影響を与えることが想定されます。このような状況を踏まえ、本第三者割当により調達した資金のうち、121百万円をこれらの納税費用に充当することで、事業継続を図ります。

4. 資金使途及びその合理性に関する考え方

当社は、本株式の発行による調達資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）」

調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当する予定です。当社の事業環境や直近の財政状態等に鑑みますと、自己資本を獲得して財務健全性を高めつつ、これらの使途に充当するための運転資金を確保することが、事業継続を図りつつ、財務基盤を強化することに繋がるものであり、合理的であると判断しております。

5. 発行の条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額につきましては、上記「I. 1. 資本業務提携の目的」に記載のとおり、本資本業務提携を通じて、当社及びAFC-HD社の持つ経営資源を相互に活用することにより、付加価値の高く専門性に優れ娯楽性の富んだ商品・サービスの提供を行うことで、当社の企業価値向上を図ることができるとの認識のもと、当社の置かれた現状に鑑み、事業継続を図るための一時的な運転資金を確保するとともに、早急な収益・財務基盤の強化が必要であること等を勘案し、AFC-HD社との間で交渉を重ねてまいりました。

このような中で、当社は、AFC-HD社から、上記「I. 1. 資本業務提携の目的」に記載のとおり、①当社の連結損益は2020年2月期まで4期連続して営業利益以下で損失を計上し、2021年2月期についても新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な赤字の計上を余儀なくされ、早急な収益・財務基盤の強化が必要な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していること、②当社株式の2020年7月の時価総額が、上場廃止基準に定める所要額（10億円）未滿となったため、東京証券取引所により2020年8月1日から2021年6月30日まで上場廃止の猶予期間として指定されていること、また、③当社の事業環境は極めて厳しい状況が続いており、業績回復を実現するには相応の時間を要する見込みであるため、今後も当社の事業環境が好転せず営業赤字が継続する可能性があること、④当社の株価は3月下旬に上昇後、比較的堅調に推移しているものの、3月下旬までと現在とで当社の経営状況や事業環境に著しい変化がない中での株価の上昇であり今後も現在の株価水準が継続するかは不透明であること及び上記の当社の状況や株式市場全体の動向等に伴って当社株式の株価が下落する可能性があること、⑤当社の1株当たり純資産が低廉であること等当社に投資することのリスクに鑑みると、株価の高騰した3月下旬より前の時点における高値水準である270円程度から著しく乖離した発行価額では引き受けられないとの説明を受けました。これに対して当社は、AFC-HD社から提案を受けた1株当たりの発行価額は、現状の市場株価から乖離していることから、当社の既存株主の利益を最大限考慮して、発行価額の増額について数度にわたり強く要請を行いました。しかし、AFC-HD社より、上記の状況等を踏まえると、提案している発行価額の水準以外に検討の余地はなく、発行価額の増額に応じることはできない旨の回答を受けました。

当社は、これを踏まえて本資本業務提携及びその一環としての本第三者割当の実行の可否を含めて改めて検討いたしました。当社株式の株価の推移及び市場全体の環境の不透明さ、上記「I. 1. 資本業務提携の目的」で述べた当社の事業の状況の不確実性の中で、①これまで他の割当候補先についても検討してきたものの具体的な条件面での提案に至らない又は当社とのシナジー効果等に鑑み現実的な選択肢としては困難な状況であったこと、②上記「2. 募集の目的及び理由（2）資金調達方法の選択理由」に記載のとおり、他の資金調達手段をとることは不適當又は困難であること、③中長期的な観点からは、本第三者割当の実行によってAFC-HD社の傘下に入ることにより同社より事業面及び資金面での支援が期待できるとともに、同社との本資本業務提携によるシナジー効果によって企業価値の向上に資すると考えられること、④本第三者割当により、当社の信用力の向上及びこれに伴う将来の成長資金のための借入余力の確保が図れること、⑤上場廃止基準（時価総額基準）に抵触している状況の解消に資するものであると考えられること、⑥発行価額については、当社の事業環境に著しい変化や重要な公表等がない中で2021年3月下旬頃から当社の株価が急激に上昇していること、本株式に係る発行決議日の直前取引日である2021年4月15日から過去1か月間の当社株価の終値単純平均値とTOPIX、東証株価指数33業種に定める「小売業」、同業他社の株価の推移等を比較しても当該期間の当社株価は高く、一過性又は不透明な株価変動の可能性が大きいといえることからすると、一時点の株価ではなく一定期間の平均株価という平準化された値を採用すること、及び直近値又は3月下旬以降の株価上昇後の1か月平均の価格のみで算定するのではなく3か月平均値289円を考慮して算定することに一定の合理性があると考えられるところ、割当予定先の提案も基本的にこれに沿うものであることも併せて総合的に勘案した

結果、AFC-HD社の提案を受け入れることといたしました。

なお、上記発行価額は、本株式に係る発行決議日の直前取引日である2021年4月15日における東京証券取引所の終値である360円(単位未満四捨五入。終値単純平均値につき以下同様。)に対し24.17%のディスカウント(小数第3位を四捨五入、プレミアム及びディスカウントの計算につき以下同様。)、同日から遡ること1か月間の終値単純平均値である344円に対し20.57%のディスカウント、同3か月間の終値単純平均値である289円に対し5.63%のディスカウント及び同6か月間の終値単純平均値である255円に対し7.23%のプレミアムであり、日本証券業協会が「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」において定める特に有利な金額による発行に該当するとの判断から、本定時株主総会において、会社法第199条第3項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件として、本第三者割当を行うことといたします。

当社取締役会においては、本資本業務提携の一環として当該発行価額による本第三者割当を実行することについて、上記の各理由から判断すると、大規模な希薄化は生じるものの、短期的な視点での事業継続に加えて、中長期的な視点での収益・財務基盤の強化、ひいては企業価値の向上に資するものであり、既存株主の利益にとっても合理性を有することから、本第三者割当は、既存株主の皆様にも理解いただくことができるものと判断しております。

なお、本資本業務提携契約において、本第三者割当についての議案に係る株主総会の特別決議に際し、割当予定先及び割当予定先の永世名誉会長である浅山忠彦氏は、本株式の発行について特別の利害関係を有する株主にあたる可能性があることから、割当予定先及び浅山忠彦氏は当該決議において議決権を行使しないことを定めております。

当社監査役3名(うち2名が社外監査役)全員は、本第三者割当の発行条件が特に有利な条件での発行に該当するものの、本定時株主総会において承認を受ける予定であることその他法令上必要な手続が行われていること等を踏まえて、本第三者割当は合理的であり、その必要性及び相当性は認められると判断する旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行株式数は1,835,000株(議決権数18,350個)であり、当社の発行済株式総数3,135,314株に対して58.53%(議決権総数31,007個に対しては59.18%)の大規模な希薄化が生じます。

しかしながら、本資本業務提携により、AFC-HD社と当社の顧客基盤の活用によるAFC-HD社の商材の販売等の施策の実施をはじめとする共同プロジェクトの推進を行うことは、株主価値の向上に資するものであると考えております。また、当社の事業環境が、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な中、迅速に運転資金を確保しなければならず、手元流動性の低下ひいては当社の株主の皆様の株式価値を喪失させる事態は回避しなければなりません。そして、本第三者割当により、買掛金支払や税金費用等の一時的な運転資金に必要な資金を迅速かつ確実に確保するとともに、財務基盤の強化を図ることができ、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えております。このことは、既存株主の皆様の利益保護に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

本第三者割当は、上記のとおり既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせ、また本第三者割当によりAFC-HD社が当社の支配株主(親会社)となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、必要な手続を実施いたします。具体的には、下記「9. 企業行動規範上の手続に関する事項」をご参照ください。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 2. 資本業務提携先の概要」に記載のとおりであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 1. 資本業務提携の目的」に記載のとおりであります。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるAFC-HD社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、中長期にわたり、本株式を保有する方針である旨、意向を表明していただいております。

なお、当社は、割当予定先から、本株式の払込期日から2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるAFC-HD社が、2020年11月25日付で提出した第40期有価証券報告書の2020年8月31日における連結貸借対照表により、AFC-HD社が本株式の払込みに要する十分な現金及び預金並びにその他の流動資産（現金及び預金：4,725,642千円、流動資産計：10,009,188千円）を保有していることを確認し、また同社が2021年4月14日付で提出した第41期第2四半期報告書の2021年2月28日における四半期連結貸借対照表により、同社が本株式の払込みに要する十分な現金及び預金並びにその他の流動資産（現金及び預金：5,988,898千円、流動資産計：11,411,409千円）を保有していることも確認しております。

7. 発行後の大株主及び持株比率（議決権比率）

| 発行前（2021年2月28日現在） | | 発行後 | |
|--|--------|--|--------|
| 浅山忠彦 | 20.92% | 株式会社AFC-HD アムスライフサイエンス | 37.22% |
| 京浜急行電鉄株式会社 | 14.95% | 浅山忠彦 | 13.14% |
| さいか屋取引先持株会 | 8.68% | 京浜急行電鉄株式会社 | 9.39% |
| 株式会社SBI証券 | 4.72% | さいか屋取引先持株会 | 5.45% |
| 株式会社横浜銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行） | 4.31% | 株式会社SBI証券 | 2.97% |
| 山田紘一郎 | 2.56% | 株式会社横浜銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行） | 2.71% |
| 株式会社デザインアートセンター | 1.14% | 山田紘一郎 | 1.61% |
| GMOクリック証券 株式会社 | 1.02% | 株式会社デザインアートセンター | 0.72% |
| ML INTL EQUITY DERIVATIVES （常任代理人 バークレイズ証券株式会社） | 0.86% | GMOクリック証券株式会社 | 0.64% |
| 内野株式会社 | 0.79% | ML INTL EQUITY DERIVATIVES （常任代理人 バークレイズ証券株式会社） | 0.54% |

- (注) 1. 2021年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 2. 上記表には、当社保有の自己株式(15,763株)を含めておりません。
 3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当が当社の業績に与える影響については、現在精査中であり、2021年4月14日公表の2021年2月期決算短信記載の2022年2月期の連結業績予想（2021年3月1日～2022年2月28日）には織り込んでおりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当に伴う希薄化率が25%以上となり、また、本第三者割当によりAFC-HD社が当社の支配株主（親会社）となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条第2号に従い、

本定時株主総会において株主の意思確認手続を実施いたします。また、本第三者割当に伴う本株式の発行については、市場株価に対して一定程度のディスカウントとなっていることから有利発行に該当いたします。

そこで、具体的には、本定時株主総会において、本第三者割当の必要性及び相当性について株主の皆様様に説明した上で、本第三者割当に関連する議案が特別決議によって承認されることをもって、株主の皆様様の意思確認をさせていただくことを予定しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 2019年2月期 | 2020年2月期 | 2021年2月期 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| 連結売上高 | 19,384,727千円 | 18,431,096千円 | 15,002,677千円 |
| 連結営業損失（▲） | ▲34,363千円 | ▲18,824千円 | ▲639,627千円 |
| 連結経常損失（▲） | ▲157,991千円 | ▲130,514千円 | ▲732,773千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（▲） | ▲145,016千円 | ▲130,957千円 | ▲837,690千円 |
| 1株当たり連結当期純損失（▲） | ▲46.48円 | ▲41.97円 | ▲268.52円 |
| 1株当たり配当金 | — | — | — |
| 1株当たり連結純資産 | 208.87円 | 158.74円 | ▲107.67円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2021年4月15日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|------------|--------------|
| 発行済株式数 | 3,135,314株 | 100.0% |
| 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |
| 下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 2019年2月期 | 2020年2月期 | 2021年2月期 |
|----|----------|----------|----------|
| 始値 | 475円 | 304円 | 320円 |
| 高値 | 478円 | 493円 | 437円 |
| 安値 | 232円 | 280円 | 203円 |
| 終値 | 304円 | 328円 | 276円 |

② 最近6か月間の状況

| | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|----|------|------|------|------|------|------|
| 始値 | 215円 | 216円 | 223円 | 220円 | 283円 | 364円 |
| 高値 | 230円 | 276円 | 250円 | 342円 | 437円 | 389円 |
| 安値 | 205円 | 203円 | 217円 | 219円 | 240円 | 327円 |
| 終値 | 216円 | 222円 | 225円 | 276円 | 356円 | 360円 |

（注）4月の株価については、2021年4月15日現在で表示しております。

③ 発行決議日の前営業日における株価

| | 2021年4月15日 |
|----|------------|
| 始値 | 348円 |

| | |
|-----|-------|
| 高 値 | 389 円 |
| 安 値 | 334 円 |
| 終 値 | 360 円 |

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項ありません。

1 1. 発行要項

別紙に記載のとおりであります。

III. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当に伴い、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する株主の概要につきましては、上記「I. 2. 資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

| | | |
|---|-------------|---|
| ① | 氏 名 | 浅山忠彦 |
| ② | 住 所 | 静岡県静岡市駿河区 |
| ③ | 職 業 | 会社役員 |
| ④ | 勤 務 先 名 | 株式会社エーエフシー |
| ⑤ | 勤 務 先 住 所 | 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目4番3号 |
| ⑥ | 当 社 と の 関 係 | |
| | 資 本 関 係 | 当社株式648,600株（議決権の20.92%）を有しております。 （2021年2月28日現在） |
| | 人 的 関 係 | 該当事実はございません。 |
| | 取 引 関 係 | 該当事実はございません。 |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する株主

株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主 順位 |
|-----|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|-----------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合 計 | |
| 異動前 | その他の関係会社 | 20個 (0.06%) | 6,486個 (20.92%) | 6,506個 (20.98%) | — |
| 異動後 | 親会社 主要株主である筆頭株主 | 18,370個 (37.22%) | 6,486個 (13.14%) | 24,856個 (50.36%) | 第1位 |

(注) 大株主順位は、AFC-HD社の直接所有分の株式数を基準に記載しております。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主
浅山忠彦

| | 属性 | 議決権の数 (所有株式数) | 総株主の議決権の数に 対する割合 | 大株主順位 |
|-----|-----------------|----------------------|---------------------|-------|
| 異動前 | 主要株主である 筆頭株主 | 6,486個 (648,600株) | 20.92% | 第1位 |
| 異動後 | 主要株主 | 6,486個 (648,600株) | 13.14% | 第2位 |

(注) 1. 2021年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。大株主順位については、2021年2月28日現在の株主名簿に当てはめた場合の順位として記載しております。
2. 「総株主の議決権の数に対する割合」には、当社保有の自己株式(15,763株)及び単元未満株式(18,851株)を含めておりません。
3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 異動予定年月日
2021年5月26日

IV. 発行可能株式総数増加のための定款一部変更

1. 変更の目的

本第三者割当を可能とするため、会社法第113条第3項に基づき、定款の変更が効力を生じた時における当社の発行済株式総数(3,135,314株)の4倍を超えない範囲内で、現行定款第5条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数の増加を行います(以下「定款変更」といいます。)

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| 第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。 2 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>600</u> 万株 A種優先株式 150万株 | 第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200</u> 万株とする。 2 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>1,200</u> 万株 A種優先株式 150万株 |

3. 日程

定款変更の日程(予定)は以下のとおりです。

| | |
|------------|----------------|
| 取締役会決議日 | 2021年4月16日 |
| 本定時株主総会開催日 | 2021年5月24日(予定) |
| 定款変更の効力発生日 | 2021年5月24日(予定) |

(別紙)

株式会社さいか屋 普通株式発行要項

1. 募集株式の種類
普通株式
2. 募集株式の数
1,835,000 株
3. 募集株式の払込金額
1 株につき 273 円
4. 払込金額の総額
500,955,000 円
5. 出資の方法
金銭を出資の目的とする。
6. 払込期日
2021 年 5 月 26 日
7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は 250,477,500 円（1 株につき 136.5 円）とし、増加する資本準備金の額は 250,477,500 円（1 株につき 136.5 円）とする。
8. 募集又は割当方法
第三者割当の方法による。
9. 割当予定先及び割当株式数
株式会社 A F C - HD アムスライフサイエンス 1,835,000 株
10. 払込取扱場所
株式会社横浜銀行 川崎支店
11. その他
上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、本定時株主総会における本第三者割当に関連する議案及び本定款変更議案の承認、並びに本資本業務提携契約に定める前提条件を満たすことを条件とする。

以上